



任意合併協議会だより

鷹巣町・合川町・森吉町・阿仁町

新春号

2004年(平成16年)1月1日発行

迎春



私たちの「新しいまち」を目指して



第3回鷹巣阿仁地域任意合併協議会（平成15年11月13日「阿仁町ふるさと文化センター」）

新年の「あこがれ」

鷹巣阿仁地域任意合併協議会

会長 岸部 陞

新年あけましておめでとうござい
ます。皆様には、お健やかに新春をお
迎えのこととお喜び申し上げます。

鷹巣阿仁地域任意合併協議会では、
市町村合併の是非について考えてい
ただくために、昨年は新市将来構想
や財政シミュレーションを策定し、
住民の皆様への情報提供に努めなが
ら、地区座談会やアンケート調査な
どを実施してまいりました。

アンケート調査の結果は、年明け
にはまとまる予定となっております
が、法定合併協議会へ移行するかど
うかの重要な判断材料と考えており、
任意協議会でも皆様の意向に沿った
方向性が打ち出されるものと考えて
おります。

最後に、皆様のご健勝とご多幸を
心からお祈り申し上げ、新年のあい
さつとさせていただきます。



第2回任意合併協議会

新市の構想案を協議

10月29日、森吉町コミュニティセンターにおいて、第2回鷹巣阿仁地域任意合併協議会を開催し、次の5項目について協議しました。

1 新市将来構想及び新市将来構想概要版について

新市将来構想検討委員会より答申された将来構想案について協議した結果、検討すべき箇所については、今後実施される座談会及びアンケートでの意見を加味し修正を加えることとしたため、将来構想案は継続とし、概要版については、原案どおり承認されました。

2 新市財政シミュレーションについて

合併した場合としない場合の平成36年度までの推計を示し、合併しない場合については、設定条件の仕方
で合併事務局で作成したシミュレーションと、各町独自で作成した財政計画とが異なることから、座談会での説明は、両方を使用することなどを申し合わせました。

3 地区座談会の開催計画について

各町それぞれ定めて11月10日より実施することとしました。

4 住民アンケートの実施計画について

各町それぞれ配布・回収計画をたて、地区座談会終了後、実施することとしました。

5 合併基本項目、「合併の方式」調整案について

合併の方式（形態）については、「鷹巣町・合川町・森吉町・阿仁町を廃止し、その区域をもって新しい市を設置する新設合併とすることを法定協議会の中で決定する。」ことの調整案で決まりました。



第2回協議会の様子（森吉町）



新しい「まちづくり」に向け活発に討議する新市将来構想検討委員

新市将来構想案が 答申されました

10月28日、新市将来構想検討委員会の檜森正委員長より「大自然の環境を意識し、人々が仕事に励み、お互いが尊敬し支えあい、活力の息づいたまちづくり」を基本理念に据えた新市将来構想案を岸部陸任意合併協議会長へ答申されました。

検討委員会は、4町の町長がそれぞれ定めた各3名の12名で構成され、任意合併協議会の諮問を受け、4回にわたり住民の目線に立った検討を重ね、構想案を策定しました。

この新市将来構想案の概要版については、地区座談会開催前に全戸へ配布されております。

合併に関する アンケートを集計中

18歳以上の住民を対象としたアンケート調査の結果は、合併に向けた正式な協議を行う法定合併協議会に進むべきかどうかの重要な判断材料となります。

そして、各町の住民の意向が合併に前向きであると判断された場合、各町長から議会へ、法定合併協議会の設置について提案します。

4町全ての議会で提案が認められれば、法定合併協議会が設置されることとなります。

現在集計を行っており、1月中旬には結果がまとまる予定です。結果は、次号の「協議会、たより」で報告します。

アンケート調査回収率

町名	回収率
鷹巣町	78.6%
合川町	81.0%
森吉町	92.7%
阿仁町	91.7%

(12月18日現在)

第3回任意合併協議会

合併基本項目などの調整案の方針を確認

11月13日、阿仁町ふるさと文化センターにおいて、第3回鷹巣阿仁地域任意合併協議会を開催しました。

協議会では、合併基本項目調整案のほか、法定協議会に移行した場合の組織的な事項について、案件として協議しました。

法定協議会への移行は、各町の座談会及びアンケートの実施結果を考慮し、1月中を目標に検討する方向で確認しました。

1 合併基本項目の調整案について

(1)合併の方式

鷹巣町・合川町・森吉町・阿仁町を廃止し、その区域をもって新しい市を設置する新設合併とすることを法定協議会の中で決定する。

(第2回協議会で承認済)

(2)合併の期日

平成17年3月31日以内を目標に、法定協議会の中で決定する。

(3)新市の名称

新市の名称については、法定協議会の中で、公募を含めて検討し、



第3回協議会の様子（阿仁町）

決定する。

(4)新市の事務所の位置

住民サービスの向上、住民の利便性及び各町庁舎の事務所機能などのあり方を総合的に勘案し、法定協議会の中で決定する。

(5)財産の取り扱い

各町の財産については、原則として新市に引き継ぐものとするが、各町の特事情もあることが想定されるため、十分に考慮しながら法定協議会の中で決定する。

2 法定協議会の名称について

「鷹巣阿仁地域合併協議会」に決まりました。

3 法定協議会の委員案について

各町の町長、議会議長、議員（2名）、住民代表（3名）のほか、学識経験者1名の29名の委員構成とする予定です。

4 法定協議会の監査委員案について

4町で協議の上、代表監査委員3名に委嘱します。

報告事項は次のとおりです。

1 任意協議会委員の変更

阿仁町の議会議員選挙に伴い、任意協議会委員に変更がありました。新委員は次のとおりです。（敬称略）

- 委員 阿仁町議会議長 山田博康
- 委員 阿仁町議会議員 山田賢三
- 委員 阿仁町議会議員 小林精一

2 財政シミュレーション報告書

第2回協議会后に再度試算し、最終報告書がまとまりました。（シミュレーションの概要については、新市将来構想案概要版に掲載）

3 事務事業一元化調査作業経過

10月中旬より各町職員による事務

事業の現況（1,263項目）の洗い出し作業を実施し、9割方作業が完了しています。（11月13日現在）

今後、各町職員が入力した調査票の再点検を行い、「専門部会」「分科会」にて事務事業を比較・検討し、合併に向けた事務の一元化の課題整理を行います。

4 電算システム統合調査作業経過

各町の保有システムの現状調査をし、新システム導入を含め、電算システムの統合基本方針を決定します。



協議会への提案事項を協議する幹事会

《歳入》 国・県による財政支援策

区 分		支 援 総 額 (支援期間合計)	合併後の 支援期間	説 明
国	1 臨時的経費に関する財政措置	4.65 億円	5年間	合併直後に必要となるシステム統一やネットワーク整備などの臨時的経費について普通交付税で措置
	2 特 別 交 付 税	7.21 億円	3年間	合併を機に行う町づくり事業、公共料金・公債費負担の格差是正等に要する経費について特別交付税で措置
	3 合併市町村補助金	3.90 億円	3年間	合併市町村が、建設計画で行う地域内の交流・連携、一体性の強化に必要な事業に対し、人口規模に応じた額を措置
	4 合 併 特 例 債	185.33 億円	10年間	「市町村建設計画」で行うまちづくり事業で合併後10年間に限り、地方債を財源（95%）とすることができ、元利償還金の70%が普通交付税で措置
	うち起債可能額	176.06 億円	(95%)	
	うち普通交付税算入額 (元利償還分)	137.50 億円	(70%)	
	5 基金造成財政措置（上限）	24.19 億円	10年間	旧町村単位の地域振興や住民の一体感醸成のための基金造成で地方債を財源（95%）とすることができ、元利償還金の70%が普通交付税で措置
うち起債可能額		22.98 億円	(95%)	
うち普通交付税算入額 (元利償還分)		17.95 億円	(70%)	
県	6 県財政支援措置	8.00 億円	5年間	合併する自治体数あたり2億円が交付（4町分）
合 計		233.28 億円		

その他、普通交付税の算定の特例（合併算定替）として、合併後の10年間は、合併しなかったものとした場合の普通交付税が保障されます。その後の5年間も一部が保障されます。（段階的に縮減）

《歳出》 合併後20年間の削減効果（平成17～36年度累積）

区 分	人 件 費				人件費以外の行政経費		
	議員 ※1	四 役	職 員	計	物件費 ※2	補助費 ※3	計
合併しない場合	57.04 億円	27.46 億円	494.95 億円	579.45 億円	576.82 億円	749.00 億円	1,325.82 億円
合併した場合	22.09 億円	8.84 億円	433.77 億円	464.70 億円	458.34 億円	509.75 億円	968.09 億円
削減効果	34.95 億円	18.62 億円	61.18 億円	114.75 億円	118.48 億円	239.25 億円	357.73 億円

用語説明

- 1 議 員：合併後の議員数は、在任特例・定数特例を適用しないものとして算出（74人 26人）
- 2 物件費：賃金・旅費・交際費・需用費・役務費・備品購入費・委託料等
- 3 補助費：負担金や各種団体への補助金

編集・発行

鷹巣阿仁地域任意合併協議会 事務局

〒018-3360 秋田県北秋田郡鷹巣町花園町19番1号(鷹巣町役場内)

TEL 0186-69-8088 FAX 0186-62-2880

ホームページアドレス <http://www.takaa.jp> Eメールアドレス gappei@takaa.jp